

# (仮称)豊岡町複合施設再編整備事業

## 令和8年度入学説明会

令和8年1月27日  
教育委員会事務局教育施設課

# 1 事業概要

## ◆ 背景

人口急増期に整備された公共施設が、老朽化による更新の時期を迎える

- ➡ 今後も公共サービスを維持向上するため、公共施設の規模・量、質、保全更新コストの適正化が必要
- ➡ 建替えの機会を捉え、複数の公共施設の再編整備の検討を実施

## ◆ 豊岡小学校の建替えにあわせた「複合施設」の整備

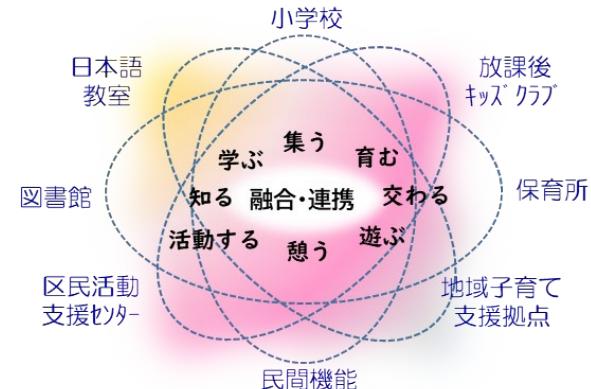
- 鶴見図書館
- 鶴見保育園
- つるみ区民活動センター
- 鶴見区地域子育て支援拠点（わっくんひろば）



## ◆ 施設の基本コンセプト

### 『つながる学び舎』

- ①子育て生活に彩りをそえる
- ②多世代が楽しく学び、活動し、つながり、賑わう
- ③地域の思いをコミュニティの形に



## 2 配置計画

《現状》



放課後キッズクラブ、  
日本語教室

《建替え想定配置計画》



《配置計画のポイント》

- ・ 小学校の学校運営を継続しながら施設整備を進める
- ・ 建設期間中、給食室や体育館（防災拠点機能）の機能を維持する
- ・ 早期に新校舎の供用開始

放課後キッズクラブや日本語教室  
も機能を維持しながら、建て替え  
を進めていくよ！



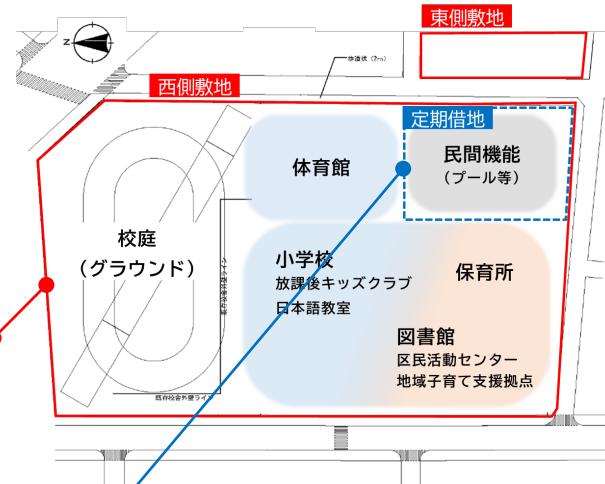
### 3 施設の規模・事業手法

小学校エリア

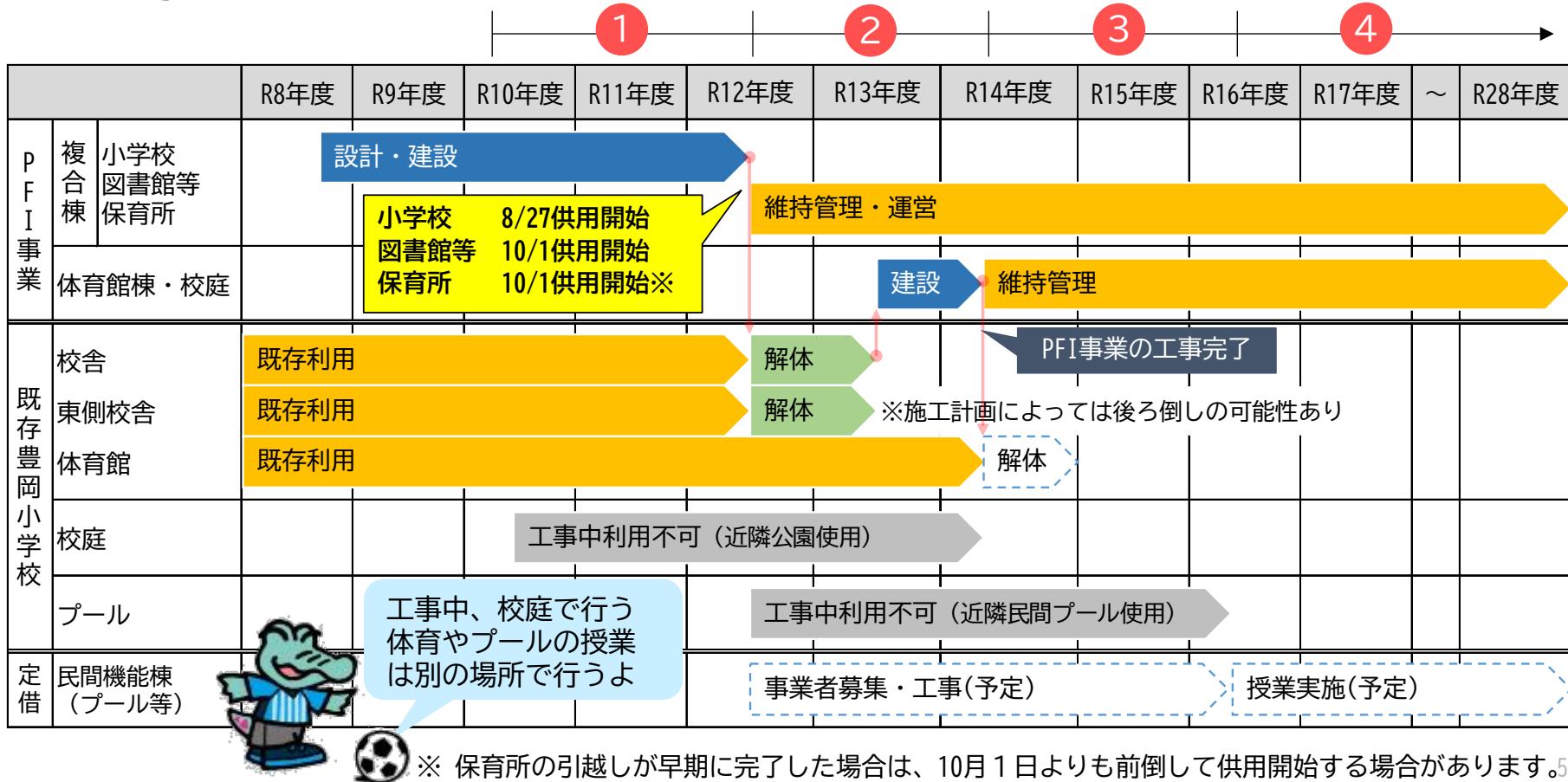
市民利用施設エリア

施設	延床面積 (m <sup>2</sup> )		整備手法
	現在	整備後※	
小学校	約6,300	約8,100	PFI事業 (BT0方式)
教室、管理諸室、給食室等	約5,700	約7,000	
体育館	約600	約1,100	
日本語教室	約100	約130	※設計・施工・維持管理を一括で発注する方法  現在、PFI事業の業者選定手続き中
放課後キッズクラブ	約100	約130	
保育所	約620	約900	
図書館	約1,510	約5,000	
区民活動センター	約170	約270	
地域子育て支援拠点	約260	約270	
駐車場・駐輪場	-	提案による	
民間機能 (プール等)	-	提案による	定期借地権設定

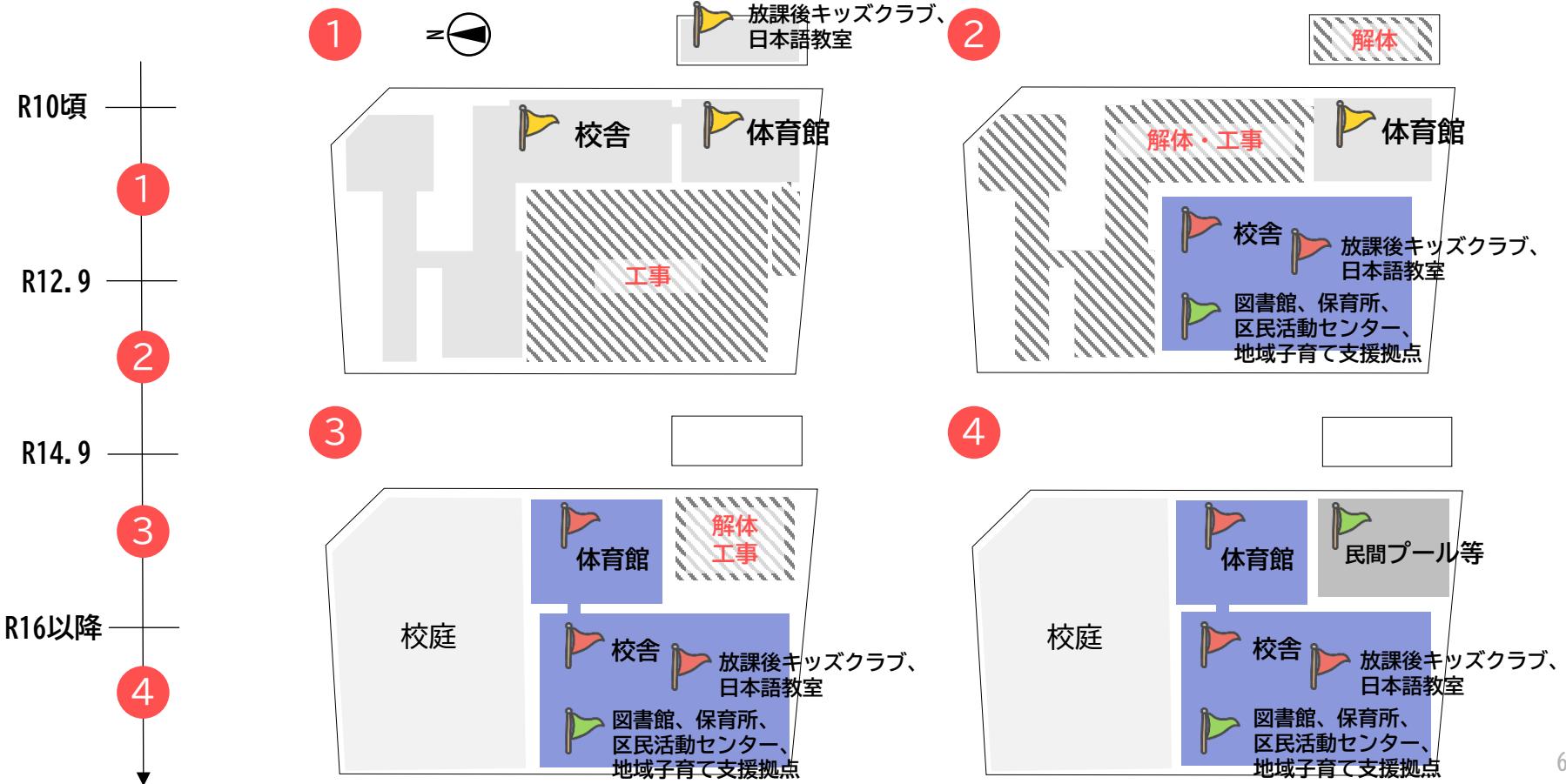
※施設の共有化や機能連携により、施設の効率的な整備を行う。



## 4 工事スケジュール



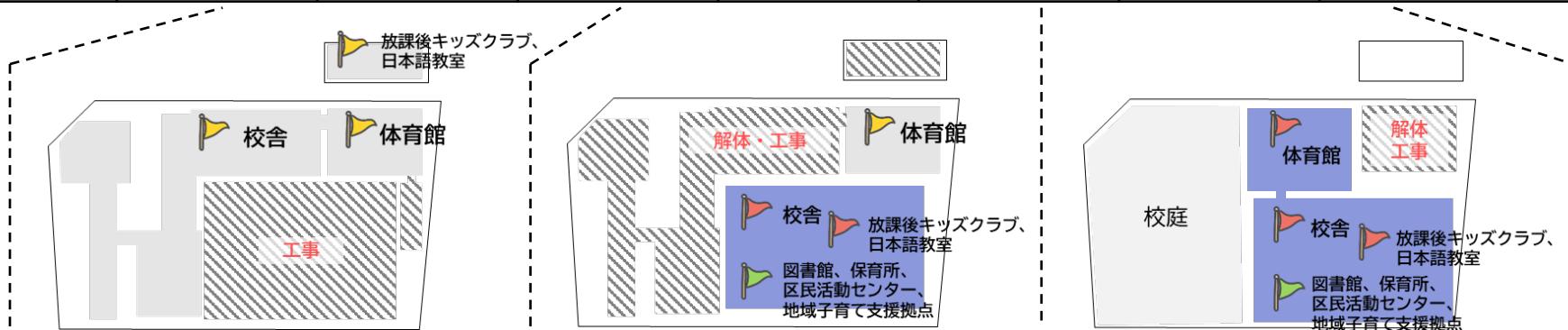
# 【参考】ローリング計画



# 【参考】令和8年度入学児童について

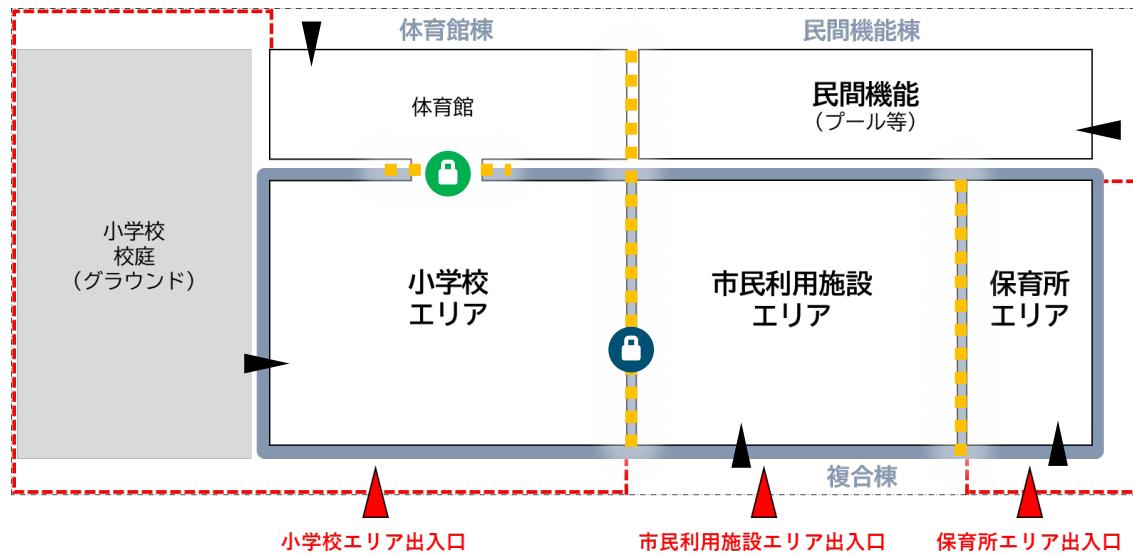
※ 事業者提案により、変更になる場合があります。

	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)	令和13年度 (2031)	令和14年度 (2032)	令和15年度 (2033)	令和16年度～ (2034)
R8入学	3年生	4年生	5年生	6年生			
校舎	既存 校舎		新 校舎				
体育館	既存 体育館				新 体育館		
給食	既存 給食室		新 給食室				
校庭	既存	代替措置			新 校庭		
プール	既存 プール		代替措置			新 プール	



# 5 施設計画

## 《セキュリティの確保》



### <凡例>

- 敷地のセキュリティ（フェンス等）
- 敷地への出入口
- 建物のセキュリティライン
- 建物の出入口
- 施錠等（連携時以外は施錠）
- 施錠等（地域開放時施錠）

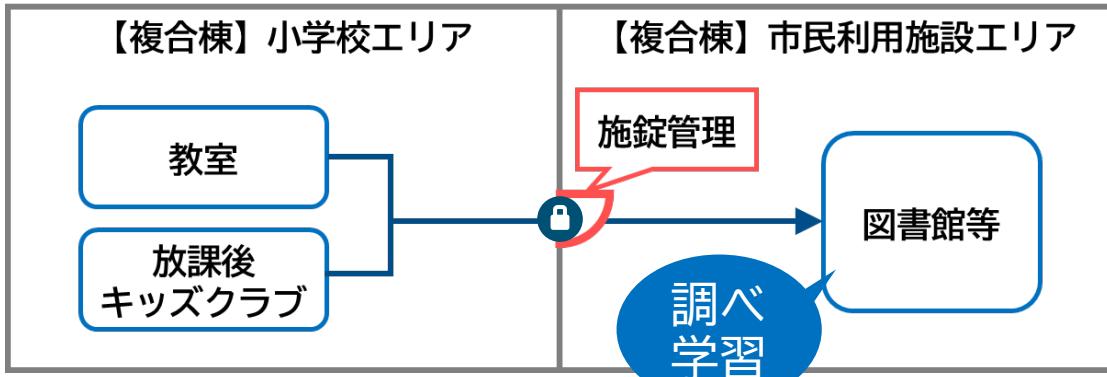
- 各施設は、それぞれに専用の出入口を確保することで安全にも配慮します
- 小学校及び保育所は、市民利用施設エリアと動線を分け、各エリアは施錠等で行き来を制限するなど、必要なセキュリティを確保します

# 6 施設計画

※CR…クラスルームの意味で、教室を表す単位。1CR=約64m<sup>2</sup>。

教室・諸室等	現状	建替後 (予定)	増▲減	備考
多目的室	0.5 CR	7.5 CR	7 CR	集会発表、少人数指導、水回り学習等の増
体育館(アリーナ)	約410m <sup>2</sup>	約720m <sup>2</sup>	約310m <sup>2</sup>	標準面積を確保
校庭	約2,800m <sup>2</sup>	約3,800m <sup>2</sup>	約1,000m <sup>2</sup>	標準面積を確保

## 《市民利用施設エリアの活用》



市民利用施設は、調べ学習ができる環境を整備して、学習環境を充実させるよ！セキュリティを確保しつつ、小学校エリアから市民利用施設エリアへの動線を確保するよ！



## 7 外構について

- 
- The diagram illustrates the site plan with various facilities and their proposed locations:
- 東側敷地**  
東側校舎は解体。  
活用方法はPFI事業者の提案による。  
※ 建物（簡易なものを除く）は不可
  - 敷地内の歩道**  
既存の道路幅員と併せて6m以上
  - 駐車場等（市民利用施設・保育所用）**
    - 駐車場 附置義務台数かつ13台以上
    - 車いす使用者用駐車場 1台以上
    - 荷捌き駐車場（搬出入用） 1台以上
  - 駐輪場（市民利用施設用）**  
附置義務台数以上  
※ 駐利用者などの不正利用を防ぐ
- 《建替え想定配置計画》

# 詳しくは…

本事業の概要をわかりやすく、  
気軽にご覧いたけるよう、  
ホームページをリニューアルしました。  
みなさまの関心ごとに分けております。  
ぜひご覧ください！

## 事業の概要（区民のみなさま向け）



### 事業概要（関心別）

令和7年9月に入札公告を行ったPFI事業について、事業の概要をまとめました。（R7.9.24）

<a href="#">どんな事業？(PDF: 595KB)</a>	<a href="#">どんな小学校になる？(PDF: 579KB)</a>	<a href="#">どんな市民利用施設になる？(PDF: 1,572KB)</a>	<a href="#">どんな保育所になる？(PDF: 450KB)</a>

<a href="#">どんな工事をする？スケジュールは？(PDF: 418KB)</a>	<a href="#">これまでの意見は反映されている？(PDF: 338KB)</a>	<a href="#">PFI事業ってなに？(PDF: 453KB)</a>	<a href="#">全般的に知りたい！(PDF: 2,440KB)</a>